

議案第 9 3 号

専決処分の承認を求めることについて（専決第 1 6 号 令和 7 年度
魚沼市一般会計補正予算（第 6 号））

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙
のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求め
る。

令和 7 年 1 2 月 1 日提出

魚沼市長 内 田 幹 夫

専決第 1 6 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、次
の予算を別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

魚沼市長 内 田 幹 夫

令和 7 年度魚沼市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度魚沼市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度魚沼市の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 6 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 6, 2 6 2, 6 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 1 0 月 1 7 日専決

魚沼市長 内 田 幹 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
19	繰入金	5,270,657	2,600	5,273,257
	1 基金繰入金	5,270,657	2,600	5,273,257
歳 入 合 計		36,260,000	2,600	36,262,600

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	4,771,040	2,600	4,773,640
	1 総務管理費	4,209,426	2,600	4,212,026
歳 出 合 計		36,260,000	2,600	36,262,600

1 総括
(歳入)

[illegible]

2歳入

19款繰入金

1項基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 基金繰入金	5,270,657	2,600	5,273,257
計	5,270,657	2,600	5,273,257

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 基金繰入金	2,600	財政調整基金繰入金 2,600

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 1, 002, 989	千円 2, 600	千円 1, 005, 589	千円	千円	千円	千円 2, 600
計	4, 209, 426	2, 600	4, 212, 026	0	0	0	2, 600

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 2, 274	003 総務管理事業…………… 12 各種業務委託料 18 事業費補助金
18 負担金補助及び交付金	326	

令和 7 年度一般会計補正予算（第 6 号） 各種業務委託一覧表

（単位：千円）

No.	科目	事業名称	予算額	委託業務内容
1	02 01 01 003	総務管理事業	2,274	弁護士業務
合 計			2,274	